

☎8組  
 ☎事前説明会＝8月20日(日)13:30～15:30（要参加）  
 ☎7月3日(月)～28日(金)に電話で、こども家庭支援課 ☎245-5608。☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可（☎を明記）  
 ☎同課☎前記☎245-5631

**🏠 海洋プラスチックごみ削減ワークショップ**

☎8月10日(木)14:00～16:00  
 ☎市役所  
 ☎講義「海洋プラスチックごみ問題について」、体験「マイクロプラスチックを探してみよう」、グループディスカッション  
 ☎市内在住または在学の、高校生以上の学生  
 ☎先着15人  
 ☎希望者に参加証明書を発行。詳しくは、☎「千葉市 海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」で検索  
 ☎7月26日(木)までに電子申請で  
 ☎廃棄物対策課 ☎245-5379☎245-5624



**🏠 ちば司法書士総合相談センター相談会**

☎☎7月1日～29日の土曜日＝千葉司法書士会館（美浜区幸町2-2-1）、1日(土)＝あかりサロン稲毛（稲毛区稲毛東2-16-1）。いずれも、10:00～15:00  
 ☎相続、少額訴訟、借金などの相談  
 ☎自作した書類の確認は不可  
 ☎開催日の2週間前から電話で、ちば司法書士総合相談センター☎204-8333  
 ☎同センター☎前記☎247-3998。日曜日、祝・休日休業

**🏠 生涯現役応援センター&シルバー人材センター出張相談会**

☎☎7月4日(火)＝市役所1階、6日(木)・20日(木)＝イオンマリソピア店4階フードコート側エスカレーター前、7日(金)＝イオンタウンおゆみ野1階、12日(火)・26日(火)＝イオンスタイル鎌取4階イベントスペース、13日(木)＝アリオ蘇我1階波のゲート前、19日(火)＝イオンモール幕張新都心グランドモール2階正光画廊前、28日(金)＝イコアス千城台1階フードコート前。いずれも、10:00～12:00、13:00～16:00  
 ☎就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口  
 ☎当日直接会場へ  
 ☎生涯現役応援センター ☎256-4510☎256-4507

**🏠 助産師による女性のための健康相談**

☎花見川区＝7月4日(火)、緑・美浜区＝21日(金)。いずれも、10:00～12:00  
 ☎保健福祉センター  
 ☎思春期から更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談  
 ☎女性  
 ☎7月3日(月)から電話で、同センター健康課・花見川☎275-6295、緑☎292-2620、美浜☎270-2213  
 ☎健康支援課☎238-9925☎238-9946

**🏠 不妊専門相談**

☎面接相談

☎7月5日(水)、8月2日(水)14:15～16:30、7月13日(木)17:45～20:00  
 ☎総合保健医療センター  
 ☎医師と助産師による相談  
 ☎不妊や不育症でお悩みの方  
 ☎各先着3人  
 ☎7月3日(月)から電話で、健康支援課☎238-9925

**☎電話相談☎090-6307-1122**  
 ☎7月6日～27日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）  
 ☎助産師による相談  
 ☎不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方  
 ☎同課☎前記☎238-9946

**🎧 ふるさとハローワークの就活相談（オンライン相談）**

☎7月6日～27日の木曜日13:00～13:50、14:00～14:50、15:00～15:50  
 ☎Zoomでの相談。キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし  
 ☎各先着1人  
 ☎前週日曜日までに、Eメールで☎を明記して、ふるさとハローワーク事務局 ☎chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ  
 ☎同事務局☎292-8655☎221-5518

**🏠 こころの健康センターの相談**

☎①アルコール・薬物依存相談＝7月6日(木)・12日(火)14:00～16:00。②ギャンブル等依存相談＝7月12日(火)13:30～16:30。③思春期相談＝7月14日(金)・28日(金)14:00～16:00。④一般相談＝7月19日(火)10:00～12:00。⑤高齢者相談＝7月20日(木)14:00～16:00  
 ☎①③～⑤専門医・②精神保健福祉士による相談  
 ☎本人または家族  
 ☎7月3日(月)から電話で、こころの健康センター☎204-1582  
 ☎同センター☎前記☎204-1584

**🏠 外国人のための法律相談**

☎①7月8日(出)13:00～16:00、②24日(月)17:00～20:00  
 ☎国際交流プラザ  
 ☎弁護士による法律相談  
 ☎各先着4人  
 ☎通訳希望者は要事前相談  
 ☎①7月7日(金)・②21日(金)12:00までに電話で、国際交流協会☎245-5750  
 ☎同協会☎前記☎245-5751。日曜日、祝・休日休業

**🏠 建築相談**

☎7月9日(日)10:00～15:00  
 ☎生涯学習センター1階エントランスホール  
 ☎建築士による住宅の設計・建築・耐震診断などの相談  
 ☎当日直接会場へ。電話相談不可  
 ☎県建築士事務所協会千葉支部☎☎227-4001

**🏠 行政書士による相続・遺言・成年後見相談**

☎☎7月10日(月)＝若葉区役所、12日(火)＝中央保健福祉センター15階。いずれも、13:00～16:00  
 ☎当日直接会場へ。電話相談不可  
 ☎県行政書士会千葉支部・樋口さん☎080-1039-5550☎306-7233

**🏠 暮らしとすまい・法律特設相談**

☎暮らしとすまいの特設相談  
 ☎7月12日(火)10:00～15:00

☎相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界の相談  
 ☎各相談先着8人  
 ☎1人30分。電話相談不可  
 ☎7月3日(月)9:00から電話で、広報広聴課☎245-5609

**☎特設法律相談**

☎7月22日(土)13:00～16:00  
 ☎弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談  
 ☎12人  
 ☎1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可  
 ☎7月3日(月)～13日(木)に電話で、同課☎前記。電子申請も可

☎市役所  
 ☎同課☎前記☎245-5155

**🏠 消費生活センターの多重債務者特別相談**

☎7月13日(木)・27日(木)13:00～16:00  
 ☎弁護士による相談  
 ☎各先着6人  
 ☎1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可  
 ☎電話で、消費生活センター☎207-3000  
 ☎同センター☎前記☎207-3111

**🏠 分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

☎7月13日(木)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、20日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30  
 ☎市役所  
 ☎相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可  
 ☎7月3日(月)～前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ☎245-5690。☎245-5691も可（☎を明記）  
 ☎住宅政策課☎245-5849☎245-5887

**🏠 住宅増改築相談**

☎7月14日(金)10:00～15:00  
 ☎さぼーる1階、花見川・若葉・緑・美浜区役所  
 ☎増改築や高齢者向けの改造などの相談  
 ☎各当日直接会場へ  
 ☎増改築相談員協議会☎285-3003☎290-0050

**🏠 女性専門家による相談会**

☎7月21日(金)13:00～17:00  
 ☎市役所1階市民相談室  
 ☎不安や悩みを抱える女性を対象に、女性の弁護士・助産師・心理士などが相談に応じます。  
 ☎女性  
 ☎当日直接会場へ  
 ☎男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

**🏠 弁護士による養育費相談**

☎花見川区＝7月24日(月)、中央区＝25日(火)。いずれも、13:30～16:30  
 ☎保健福祉センター  
 ☎離婚に伴う養育費などの相談  
 ☎市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）  
 ☎各3人  
 ☎1人50分程度  
 ☎7月3日(月)～14日(金)必着。④に☎を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp

も可  
 ☎同課☎前記☎245-5631

**🏠 空き家空き地相談会**

☎7月30日(日)10:00～12:00  
 ☎文化センター  
 ☎弁護士・司法書士・一級建築士・税理士・土地家屋調査士による、空き家や空き地の処分・解体・相続問題、権利関係などの相談  
 ☎先着20人  
 ☎電話で、日本空き家空地対策協会☎307-7688。☎307-7689・☎info@akikyuu.or.jpも可（☎を明記）

**🏠 LGBT専門相談**

☎第1月曜日19:00～22:00（最終受け付け21:30）、第3日曜日10:30～13:30（最終受け付け13:00）  
 ☎日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関する悩みなどの相談。相談専用電話☎245-5440。LINE相談は、☎「千葉市 LGBT専門相談」で検索  
 ☎相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可  
 ☎男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

**🏠 青少年の悩みごと相談**

☎平日9:00～17:00  
 ☎非行問題、いじめ、不登校など20歳未満の青少年の悩みごと。相談先＝青少年サポートセンター（中央コミュニティセンター内）☎245-3700☎245-3711、東分室（千城台市民センター内）☎237-5411、西分室（市教育会館内）☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内）☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内）☎259-1110

**🏠 人権擁護委員特設相談**

☎毎週火曜日10:00～15:00  
 ☎市役所1階市民相談室4・6  
 ☎差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとの相談  
 ☎当日直接会場へ。電話相談は、全国共通人権相談ダイヤル☎0570-003-110（平日8:30～17:15）  
 ☎千葉地方法務局人権擁護課☎302-1319、男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

**🏠 空き家相談**

☎宅地建物取引士・建築士・司法書士・弁護士などの相談員による、空き家の管理・相続・売却・賃貸・解体などの相談。相談方法は電話・対面・現地のいずれか  
 ☎空き家相談シート（市住宅供給公社☎から印刷）を、〒260-0026中央区千葉港2-1すまいのコンシェルジュへ郵送。☎245-5691、同公社☎からも可  
 ☎すまいのコンシェルジュ☎245-5690☎前記



**🎧 ティーミーティングの参加団体**

☎8月3日(木)・21日(月)14:00～14:50

特に記載のない場合は、●申し込みは1日から受け付け ●応募多数の場合は抽選 ●対象は市内在住・在勤・在学の方 ●料金は無料  
 申込時に記載する必要事項は15面参照。